

# 医療機関等を受診する際に マイナンバーカードを 一度使ってみませんか？

## マイナンバーカードで受診するメリット

### 安心 よりよい医療が受けられる！

- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。  
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。  
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

### 便利 各種手続きも便利・簡単に！

- マイナポータルで医療費通知情報を入手でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。
- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。
- 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。  
※新しい保険者による登録手続きが必要です。
- 高齢受給者証の持参も必要なくなります。

## マイナンバーカードで受診するための準備

### 1 マイナンバーカードをお持ちでない方は、まずはマイナンバーカードを取得

#### 申請

※以下から選択

1    
スマホから パソコンから  
オンライン申請

2   
証明写真機  
から

3   
郵送

#### 受け取り

- ①ハガキが届く
- ②受け取りに行く



#### 詳しくはこちら



マイナンバーカード  
総合サイト

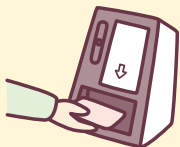
2へ

### 2 マイナンバーカードをお持ちの方は保険証利用の申込み

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、申込みが必要です。 ※以下から選択

#### 医療機関で

- ☑ 医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーから申し込みます



#### スマホから

- ☑ 下記3つを準備 マイナポータル
  - ①マイナンバーカード
  - ②マイナンバーカード読取対応のスマホ
  - ③アプリ「マイナポータル」のインストール

STEP1 「マイナポータル」を起動する。

STEP2 「申し込む」をタップする。

STEP3 利用規約等に同意する。

STEP4 マイナンバーカードを読み取る。



iPhone



Android



#### セブン銀行ATMで

- ☑ 必要なものはマイナンバーカードのみ！

#### ATM 画面

マイナンバーカード  
での手続き

健康保険証  
利用の申込み



# マイナンバーカードでの 受診前には登録情報の確認を！

ご自身の健康保険証情報がシステムに  
正しく登録されているか確認をお願いします。

スマホ等のマイナポータル(わたしの情報)上でご確認いただけます。

## 🔍 確認方法



1. マイナポータルにログイン  
します。

2. ログイン後、画面下部の「注  
目の情報」までスクロールし、  
「最新の健康保険証情報の確  
認」を押します。

3. 健康保険証情報のページが  
表示されます。ページの中段に  
ある「あなたの健康保険証情  
報」から、登録されている健康  
保険証情報を確認いただけます。

◆令和5年8月8日第2回マイナンバー情報総点検本部資料一部加工

初めての利用時など、登録が完了しているかどうかわからない状態で受診する場合は、  
念のため、マイナンバーカードとあわせて健康保険証を携行してください。

💡 医療機関等にある顔認証付きカードリーダー上での健康保険証利用登録時は、このような画面が表示されます

医療機関・薬局に設置されている顔認証付きカードリーダー上で利用登録手続を行った場合も、利用登録が正常に完了しているか否かを確認することができます。

- ▶ 登録が正常に完了している場合は、「マイナンバーカードの保険証利用登録が完了しました。」と画面に表示されます。
- ▶ データ登録に時間を要している場合は、「あなたの保険証情報がシステムに登録されていないため、保険証利用登録できませんでした。」と画面に表示されます。

正常に完了した場合

マイナンバーカードの  
保険証利用登録が  
完了しました。

詳細情報を取得する

データ登録に時間を  
要している場合

あなたの保険証情報がシス  
テムに登録されていないた  
め、保険証利用登録でき  
ませんでした。

マイナンバーカードを取り  
出し、受付窓口までお越  
しください。

お勤め先、又はお住まいの  
市区町村へお問い合わせ  
ください。

◆厚生労働省HP掲載資料一部加工

ご不明点等がある場合や情報が正しく登録されていない場合には、  
マイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)もしくは  
ご加入の健康保険組合にお問合せください。